

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年6月21日（金）

支出負担行為担当官

国立社会保障・人口問題研究所 総務課長 結城 勝彦



## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 アジアにおける国際労働力移動に関するコンサルティング業務
- (2) 仕 様 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 契約締結日から令和2年3月31日（火）まで
- (4) 納入場所 支出負担行為担当官指定の場所
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価に関する書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先等  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階  
国立社会保障・人口問題研究所総務課会計係 松本、櫻井  
電話 03-3595-2984
- (2) 入札説明書の交付期間 令和元年6月21日（金）～令和元年7月19日（金）

(入札説明書の受領にあたり、事前の連絡等は不要)

- (3) 入札説明会の日時及び場所 (参加にあたり事前の申し込みは不要)

令和元年7月1日(月) 14時 国立社会保障・人口問題研究所 第4会議室

- (4) 入札書・総合評価に関する書類の受領期限及び提出場所

受領期限：令和元年7月22日(月) 12時まで

提出場所：(1)の場所

- (5) 開札の日時及び場所

令和元年8月2日(金) 11時 国立社会保障・人口問題研究所 第4会議室

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、技術提案書を提出期限までに提出した上で、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書及びデータ保護及び個人情報保護のための誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申込をした内容が総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の最も高い者を落札者とすることがある。

- (7) 手続における交渉の有無 無

- (8) その他 詳細は入札説明書による。